

学生デザインコンペティション 2023

募集要項（案）

テーマ：地域特性を活かした空き家の利活用

1. 課題概要

総務省の調査によれば、2018年の日本の総住宅数は6,242万戸で、2013年に比べて179万戸(3.0%)増加し、その内、空き家数は846万戸(13.6%)で、2013年に比べて26万戸(3.2%)増加しています。このような全国的な課題である空き家は、「空き家等対策の推進に関する特別措置法(2014.11.27 公布)」の成立により大きく一歩を踏み出したかにみえました。しかし、空家法の施行から現在に至るまでの自治体の対応をみると、自治体が空き家対策において苦慮している実態がうかがえます。

鳥取県においても、2018年の住宅の空き家数は39,400戸(15.3%)であり、全国平均を上回っている状況です。このように、増加し続ける空き家の利活用に関して多くの自治体では、実態把握を終え、空き家バンク等が存在するものの、自治体の人員不足もあり、あまり効果的に運用されていません。

以上のことから、第7回目となる「学生デザインコンペティション 2023」においても、鳥取県内の実在する空き家物件を対象に、その地域特性を活かした空き家の利活用を計画することを求めます。

2. 設計条件

敷地は、鳥取県内2市町村（鳥取市鹿野町・米子市皆生温泉）に実在する空き家物件より1つを選定し、その地域特性を活かした空き家の利活用を計画すること。

（母屋の活用について検討し、敷地内の他の建築物の活用については自由とする。）

3. 物件調査

物件の調査は行わない。

4. 競技方法

デザインコンペティションは、予選と本選に分けて実施します。

但し、主催者が、応募作品が少ないと判断した場合は、予選と本選に分けて審査は行わず、審査委員によるプレゼンテーションポスターに基づく審査のみとします。

4-1 予選

- (1) 予選は、審査委員によるプレゼンテーションポスターに基づく審査の結果、本選に出場する7点程度を選出します。
- (2) 審査結果は、(一社)鳥取県建築士会のホームページに掲載するほか、応募されたチームが在学する担当教員宛にE-mailにより連絡をします。

4-2 本選

- (1) 本選は、プレゼンテーションポスター及びパワーポイントやCG、模型やアニメーション等による公開審査とし、審査委員により入賞作品を選出します。
- (2) 発表時間は、1チームあたり発表7分、質疑応答3分程度としますので、分かりやすく説明してください。
- (3) コロナウイルス感染症対策の観点から、ZOOM等を活用したオンラインによるプレゼンテーションとなる場合もあります。

5. 応募方法

5-1 予選

5-1-1 提出物

- (1) プレゼンテーションポスターA1版パネルデータ(PDF形式:10MB以下)を1枚(横向き)をE-mailで送付して下さい。
- (2) プレゼンテーションポスターの内容は、設計趣旨、配置図(方位、前面道路、周辺の状況などを記入)、平面図、立面図、断面図、透視図(CG、模型写真含む)等を適宜選択し、表現してください。
- (3) 表面に応募者の氏名・所属がわかるものの記入は認めません。
- (4) フリー素材の引用時は利用規約を必ず、確認してください。
- (5) プレゼンテーションポスターと併せ所定の「エントリーシート」もE-mailで送付して下さい。エントリーシートはホームページからダウンロードできます。

5-1-2 提出期間、提出方法、提出先

- (1) 提出期間:2023年9月22日(金)~9月29日(金) 16:00必着
- (2) 提出方法: E-mail
- (3) 提出先: tottori.kenchiku@gmail.com (一社)鳥取県建築士会
青年・女性合同委員会「学生デザインコンペティション2023」担当 宛
- (4) 受領確認は、E-mailにより返信をします。

5-2 本選

- (1) 本選の詳細に関しては、10月下旬に予選通過チームの在学する担当教員宛に、E-mailにより通知するとともに、(一社)鳥取県建築士会のホームページで公開します。(予選結果は、予選翌日に担当教員にメールします。)
- (2) 本選に出場する者は、本選前日までに、プレゼンテーション用のデータ(パワーポイントやCG等)をE-mailで送付して下さい。

6. 応募資格

- (1) 鳥取県内の高等学校並びに高等教育機関等の建築系あるいは住居系の学科に在籍している方とします。
- (2) チームは1～4名以内で構成してください。
- (3) 同一人物が複数のチームに参加することは認めません。
- (4) 予選でエントリーしたメンバーの本選での変更は認めません。

7. 審査員及び審査方法

7-1 審査員

- | | |
|----|---------------------|
| 委員 | 公立鳥取環境大学 環境学部 教授 |
| 委員 | (公社)鳥取県宅地建物取引業協会 会長 |
| 委員 | (一社)鳥取県建築士会 会長 |

7-2 審査方法

予選・本選とも審査は、審査員の協議によります。

8. 質疑応答

- (1) 質疑に関しては、E-mailのみで受け付けます。
- (2) 課題内容や設計条件に関する質疑には、一部答えられないものもあります。
- (3) 宛先「学生デザインコンペティション2023」担当
E-mail : tottori.kenchiku@gmail.com

9. 表彰

- (1) 最優秀賞 : 1点
- (2) 優秀賞 : 2点
- (3) 審査員特別賞 : 2点
- (4) 奨励賞 : 1点

10. 付記

- (1) 予選に提出された応募図面は原則的に公開を予定しています。
- (2) 応募作品は他のコンテスト、コンペティションに応募していないものとします。
- (3) 応募要項に違反した場合は、失格になる場合があります。
- (4) 提出作品の著作権は制作者に属しますが、主催者はこれを書籍等の印刷物（応募者氏名・学校名含む）への掲載またはWEB等で公開する権利を有し、これを妨げないものとします。
- (5) **対象空き家物件のデータ資料は、公表されていない資料もあるため、各校の担当教員宛にDVD-Rに保存したものを送付します。作品提出の際にDVD-Rは返却して下さい。**

日程

2023年

5月10日（水）	募集要項の公開
5月17日（月）	質疑の受付開始
6月6日（火）	質疑の受付終了
6月20日（火）	質疑応答の公表、エントリーシートの公開
9月22日（金）	予選作品の受付開始
9月29日（金）	予選作品の受付締切り
10月15日（日）	予選審査実施・予選結果発表
11月12日（日）	本選審査及び公開報告会・本選結果発表

主催 （一社）鳥取県建築士会 青年・女性合同委員会
協賛 （一社）日本建築学会 中国支部 鳥取支所
協力 鳥取県 地域づくり推進部 中山間・地域交通局